

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	1 安全な暮らしの確保

事業名	街路灯設置費補助金
担当課	生活環境部市民生活課

目的と事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が地域に街路灯(防犯灯)を設置し、夜間における防犯、交通安全の確保等を図ることを目的に、自ら地域環境整備を推進することに対して支援を行う。平成23年度からはLED灯への補助を開始。 平成25年度から街路灯(防犯灯)をLED化した自治会等管理団体に対し奨励金を交付する。このことにより更新時の設置費用負担の軽減を図り、更なるLED化を促進し、環境負荷の低減と維持管理費用の軽減を目的とする。 				
前年度までの実施内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が設置する街路灯(防犯灯)の新設・更新に要する費用の一部補助を実施。 補助基準 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>LED20W以下</td> <td>設置費の1/2、限度額25,500円</td> </tr> <tr> <td>LED20W超</td> <td>設置費の1/2、限度額30,000円</td> </tr> </table> 平成23年度 新設 80灯(21灯) 更新 444灯(210灯) 計 524灯(231灯) 平成24年度見込み 新設 62灯(41灯) 更新 361灯(238灯) 計 422灯(279灯) <p style="text-align: right;">カッコ内はLED灯数</p>	LED20W以下	設置費の1/2、限度額25,500円	LED20W超	設置費の1/2、限度額30,000円
LED20W以下	設置費の1/2、限度額25,500円				
LED20W超	設置費の1/2、限度額30,000円				
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】 取組み手法の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き自治会等が設置する街路灯(防犯灯)の新設・更新に要する費用の一部補助を実施する。 江別市街路灯設置費補助金の交付を受けLED防犯灯に更新した団体に対し、新たにLED防犯灯1灯につき一定の額を翌年度に予算の範囲内で奨励金として交付する。 <p>(奨励金単価の積算) LED化により軽減される電気料金の差額を基準として積算する。</p>				

(単位:万円)

予算状況		H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
	【積算内訳】						
	設置費等補助金	979.7	979.2	1,181.2	202.0		
	LED化促進奨励金			362.0	362.0		
計		979.7	979.2	1,543.2	564.0		
財源内訳	国・道支出金						
	市債						
	その他 一般財源	979.7	979.2	1,543.2	564.0		
主な増減理由(前年比)							
		<ul style="list-style-type: none"> 新規設置・更新灯数の増 平成25年度からLED化促進奨励金を新規追加 					

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	2 交通環境の充実

事業名	生活バス路線運行補助事業
担当課	企画政策部 企画課 住環境活性化・公共交通担当

目的と事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活バス路線の維持、確保のため、赤字バス路線への補助等を行う。
前年度までの実施内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> 生活バス路線運行費補助 3,860千円 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内赤字路線(運行キロ程10km以上、輸送量5人/日以上、運行回数1回/日以上)に対し、1路線上限1,000千円を補助する。 対象:2路線 2,000千円(市単独補助) (2) 廃止代替路線である当江線に対し、道、江別市、当別町で補助する。 対象:1路線 1,860千円(道補助の協調補助) 上記補助により、生活バス路線の維持、確保につながっている。
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】 現状の取組みの継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活バス路線の維持、確保のため、引き続き赤字バス路線への補助を行う。 生活バス路線運行費補助 4,030千円 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内赤字路線(運行キロ程10km以上、輸送量5人/日以上、運行回数1回/日以上)に対し、1路線上限1,000千円を補助する。 対象:2路線 2,000千円(市単独補助) (2) 廃止代替路線である当江線に対し、道、江別市、当別町で補助する。 対象:1路線 2,030千円(道補助の協調補助)

(単位:万円)

予算状況	H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
【積算内訳】						
交通調査委託料		230.0		230.0		
バス路線マップ改訂版作成	42.5	21.0		21.0		
公共交通検討会議開催経費		54.9		54.9		
生活バス路線運行費補助	361.2	386.0	403.0	17.0		
計	403.7	691.9	403.0	288.9		
財源内訳						
国・道支出金						
市債						
その他						
一般財源	403.7	691.9	403.0	288.9		
主な増減理由(前年比)						
	<ul style="list-style-type: none"> 交通調査、バス路線マップ作成及び公共交通検討会議は別事業に分離 当江線補助にかかる燃料費等の増 					

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	3 危機管理の強化・充実

事業名	災害対応物品整備事業
担当課	総務課参事(危機対策・防災担当)

目的と事業概要	災害に対応するために必要な物品の購入、保管倉庫の整備等については、別事業である地域防災力向上支援事業で行っていたが、東日本大震災を契機とする必要物品の見直しにより、量の増加、種類の多様化が生じた。 それに対応するため、物品等の整備については平成24年度より事業を独立して行うこととした。
前年度までの実施内容と効果	それまでも購入、整備していた毛布・食糧に加え、災害用トイレ、更衣室用テント、発電機などの災害時に必要となる物品を検討し、整備を進めている。 今後については、庁内、庁外からも意見を集め、災害に対応するための物品の充実を図っていくことで、災害に強いまちづくりを実現していく。
H25年度の実施内容	【意見募集にあたっての論点】 現状の取組みの継続について H24年度に実施した防災訓練等により以下の課題を発見した。 ・避難所において発電機に対応した照明器具の備蓄 ・厳寒期に使用が可能な発電機の整備 毛布、食糧、テント等、既に計画的に備蓄を進めているもののほか、以下の物品について整備を行う。 ・簡易照明器具 242千円 ・LPガス発電機 2,457千円 ・コードリール等 1,093千円

(単位:万円)

予算状況		H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減	
【積算内訳】								
毛布、食糧、トイレ、テント等購入費用			619.2	414.4	204.8			
防災物品備蓄倉庫改修に係る費用			79.4		79.4			
ストーブ、倉庫用棚、発電機等購入費用			571.0	381.6	189.4			
簡易照明器具、LPガス発電機、コードリール、スピーカー等購入費用				379.1	379.1			
計			1,269.6	1,175.1	94.5			
財源内訳	国・道支出金							
	市債							
	その他 一般財源		1,269.6	1,175.1	94.5			
主な増減理由(前年比)								
		防災物品備蓄倉庫改修費用の減						

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	4 市街地整備の充実

事業名	都市景観創出事業
担当課	企画政策部 都市計画課 計画係

目的と事業概要	美しい都市景観や快適な都市環境を創出するための啓発・普及活動として、「江別市都市景観賞」、「まちづくり彩々展」、「都市景観施設の修繕等」、「美原大橋のライトアップ」等を実施している。
前年度までの実施内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「江別市都市景観賞」は3年ごとに開催されており、美しい都市景観を創り出している建物や活動などを市民の皆さんから推薦していただき、特に優れたものに対して表彰を行っている。前回(第16回)は平成22年度に開催されており、応募件数29件、うち4件が都市景観賞を受賞している(今までの受賞は計50件)。「まちづくり彩々展」は、江別市都市景観賞などの景観に関する情報を発信するため、毎年10月4日の「都市景観の日」に合わせて、中央、野幌、大麻公民館で各1週間ほど開催している。 ・江別市内の都市景観施設について、施設を維持するための修繕や負担等を行っている。 ・江別市のランドマークとなっている美原大橋の付加価値をさらに高めるため、ライトアップを実施しているが、平成24年度は、節電要請など逼迫した電力の需給状況を考慮し、7月以降休止している。
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】 現状の取組みの継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第17回江別市都市景観賞」の開催(79.7万円) 対象作品の募集及び表彰:42.9万円 景観パンフレットの更新:36.8万円 ・「まちづくり彩々展」の開催(10.1万円) 中央、野幌、大麻公民館で各1週間ほど開催 江別市都市景観賞や市内の景観づくりへの取り組みなどについて紹介

(単位:万円)

予算状況	H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
【積算内訳】						
江別市都市景観賞関連経費	13.3		79.7	79.7		
まちづくり彩々展関連経費	2.3	5.3	10.1	4.8		
都市景観施設の修繕等	163.1	3.0	3.0			
美原大橋ライトアップ関連経費	16.4	24.0	3.2	20.8		
計	195.1	32.3	96.0	63.7		
財源内訳						
国・道支出金	115.5					
市債						
その他	47.6					
一般財源	32.0	32.3	96.0	63.7		
主な増減理由(前年比)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・江別市都市景観賞関連経費の増(3年ごとに開催) ・美原大橋ライトアップ関連経費の減(節電のため継続して休止予定) 					

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	5 上下水道の整備

事業名	下水道事業会計繰出金
担当課	水道部総務課

目的と事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法等に定める経営の基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、総務省が定める繰出基準に基づくもののほか、一般会計が負担すべき経費について下水道事業会計への繰出しを行う。
前年度までの実施内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> 以下の負担金及び補助金について、一般会計から下水道事業会計に対する繰出しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 雨水処理等に要する経費に対する負担金 下水の水質規制に関する事務に要する経費に対する負担金 水洗化の普及、促進に関する事務に要する経費に対する負担金 中央団地整備事業に係る元利償還金に対する負担金 建設事業費に対する当年度負担金 臨時財政特例債等の元利償還に要する経費等に対する補助金 効果 上記繰出しにより、下水道事業会計の経営基盤が強化され、経営の安定化に繋がっている。
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】 取組み手法の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業費に対する当年度負担金について、次年度以降の減価償却費に対して繰出すことへの変更により、原則として廃止する。 なお、企業債残高については、平成12年度末の250億円をピークに減少してきている(平成23年度末158億円)。今後も、緊急性や優先性を精査し、計画的に事業を実施することで企業債発行を抑制し、後年次における財政負担の軽減を図る。

(単位:万円)

予算状況	H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
【積算内訳】						
雨水処理等負担金	125,421.0	121,874.2	121,309.8	564.4		
水質規制費負担金	4,137.8	944.0	921.7	22.3		
利用促進費負担金	403.4	474.0	491.1	17.1		
中央団地整備負担金	144.7	144.6	144.6			
建設事業費負担金	8,695.3	10,710.1		10,710.1		
一般会計補助金	10,465.3	9,671.4	9,813.3	141.9		
計	149,267.5	143,818.3	132,680.5	11,137.8		
財源内訳						
国・道支出金						
市債						
その他						
一般財源	149,267.5	143,818.3	132,680.5	11,137.8		
主な増減理由(前年比)						
建設事業費当年度負担金の廃止による減						

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	6 電子情報化の推進

事業名	証明書コンビニ交付事業
担当課	生活環境部市民課

目的と事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カードを利用して、住民票や印鑑証明書等を全国のコンビニエンスストアなどで休日、早朝、夜間でも取得できるように、平成26年4月1日供用開始に向けてシステムの構築を行う。 ・住民基本台帳カードの普及が不可欠なことから、徹底したPRや出前受付を実施する。
前年度までの実施内容と効果	
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】 新規事業または新規の取組みについて</p> <p>証明発行サーバ及びICカード標準システムの基幹システムとのシステム連携構築 460万2千円 地方自治情報センター(LASDEC)との契約及び例規等の制定・改正 コンビニ証明交付の利用に不可欠な住基カードの普及促進(11月1日現在5,445枚 9,000枚) 746万6千円</p> <p>〔コンビニ等で交付可能となる証明書等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍証明書 ・戸籍附票の写し ・税証明書(市民税課所管) <p><参考> H26年度以降の経費見込み(単年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治情報センター負担金 300万円 ・システム保守経費 140万円 ・コンビニ本部への発行手数料 68万円 ・住基カード購入費・照会書発送費 372万円 計 880万円

(単位:万円)

予算状況		H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
	【積算内訳】						
	住基カード購入費用等			413.5	413.5		
	住基カードシステム保守費用			46.7	46.7		
	住基カード普及活動費用			746.6	746.6		
	計			1,206.8	1,206.8		
財源内訳	国・道支出金						
	市債						
	その他 一般財源			1,206.8	1,206.8		
主な増減理由(前年比)							
		新規事業による増					

平成25年度当初予算(案)パブリックコメント 事業説明書

政策	4 安全で快適な都市生活の充実
施策	7 消防・救急の充実

事業名	火災予防推進事業
担当課	消防署予防課

目的と事業概要	<p>火災及び焼死事故防止並びに危険物事故防止に対する意識を持ってもらい、万一火災等が発生した際の初期対応能力(通報、初期消火、避難等)の向上を図るために、火災予防運動、民間防火組織の育成強化、消防訓練指導等を実施し、防火・防災意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>また、高齢者が住宅火災の犠牲となる焼死事故が全国的に多く発生していることから、住宅用火災警報器等の設置促進等による住宅防火対策の推進及び放火火災の多発に伴い、放火火災防止のため、放火されない環境づくりの徹底を推進する。</p>
前年度までの実施内容と効果	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災原因調査～火災発生件数 平成21年 36件、平成22年 24件、平成23年 43件 火災予防運動(春・秋・歳末)の実施 民間防火組織(少年・婦人防火クラブ)の育成 <ul style="list-style-type: none"> ～ 訓練等指導回数 平成21年度 50回、平成22年度 32回、平成23年度 48回 消防訓練指導等 ～ 実施回数 平成21年度 330回、平成22年度 440回、平成23年度 469回 住宅防火対策等の推進 ～ 移動住宅防火展の実施(住宅用火災警報器等の住宅用火災警報器等の設置啓発、防災製品の使用促進等) 各種研修会の実施 ～ 甲種防火管理講習、危険物安全週間研修会 <p>(効果)</p> <p>住宅用火災警報器の設置推進活動により、市内の8割以上の世帯に対し設置 これによる火災の未然防止や被害が最小限にとどまるといった奏功事例が市内で12件</p>
H25年度の実施内容	<p>【意見募集にあたっての論点】</p> <p>新規事業または新規の取組みについて 現状の取組みの継続について</p> <p>(新規の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報えべつ」に防火啓発リーフレットを折り込み、全世帯に配布することにより、市民に対し更なる火災予防思想の啓発を行う。リーフレット印刷費～300千円、「広報えべつ」への差込料～66千円 業務の迅速化を図り、市民サービスの向上のため非常勤職員1名の増員。報酬～1,730千円 <p>(現状取組みの継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災予防思想の啓発は、継続的に繰り返し実施することが重要であることから、前年度までの火災予防運動、民間防火組織の育成強化、住宅防火対策の推進、各種研修会の開催等の事業も引き続き実施する。防火啓発用物品等の作成、購入費等～1,725千円

(単位:万円)

予算状況		H23決算	H24予算	H25要求	前年比	査定案	増減
財源内訳	【積算内訳】						
	非常勤職員の報酬			173.0	173.0		
	火災予防研修会等講師謝礼			4.0	4.0		
	各種講習会参加時の交通費等	5.4	5.5	7.7	2.2		
	防火啓発物品作成及び購入費	150.8	89.4	172.5	83.1		
	火災原因調査関係費	10.4	15.4	24.5	9.1		
	防火リーフレット全戸配布費			36.6	36.6		
	計	166.6	110.3	418.3	308.0		
	国・道支出金						
	市債 その他 一般財源	166.6	110.3	418.3	308.0		
主な増減理由(前年比)		防火啓発リーフレットの「広報えべつ」全戸配布に係る経費増、非常勤職員報酬の増、謝礼の増					